

# 東海道～山陽～九州新幹線における 乳幼児・病弱者向け設備の設置状況

作成 2021(令和3)年8月14日  
写真撮影と説明文 半澤一宣

## 目次

1. 調査の目的	2
2. 乳幼児・病弱者向け設備の概要	2
(1) 多目的室：授乳や体調不良者の休憩を想定した設備	2
(2) ベビーベッド、ベビーチェア：乳幼児を連れての乗車には欠かせない設備	3
(3) 授乳室	3
3. 乳幼児・病弱者向け設備の設置状況	3
(1) 東海道～山陽新幹線用N700系(16両編成)	3
(2) 東海道～山陽新幹線用N700A(16両編成)	3
(3) 東海道～山陽新幹線用N700S(16両編成)	4
(4) 山陽～九州新幹線用N700系(8両編成)	4
(5) 山陽新幹線用500系(8両編成)	4
(6) 山陽新幹線用700系(愛称「レールスター」、8両編成)	4
(7) 九州新幹線用800系(6両編成)	4
4. 考察とまとめ	4
5. 参考文献	5
6. 乳幼児・病弱者向け設備の設置状況の写真	6
(1) 東海道～山陽新幹線用N700系(16両編成)	6
(2) 東海道～山陽新幹線用N700A(16両編成)	13
(3) 東海道～山陽新幹線用N700S(16両編成)	20
(4) 山陽～九州新幹線用N700系(8両編成)	32
(5) 山陽新幹線用500系(8両編成)	39
(6) 山陽新幹線用700系(愛称「レールスター」、8両編成)	43
(7) 九州新幹線用800系(6両編成)	46

## 1. 調査の目的

東海道～山陽～九州新幹線では、JRグループで唯一、喫煙ルームを設置した車両を運行しています。

しかし近年、喫煙ルームで喫煙を終えたばかりの人が席へ戻ったとき、肺の中に残っている残留タバコ煙を呼吸と共に吐き出すことにより、残留タバコ煙を含んだ呼気を周囲の人が吸わされるといった形での受動喫煙（Third-hand Smoke = 三次喫煙）が問題視され始めています。

新幹線の利用者には、国（厚生労働省）が受動喫煙の害から特に保護されるべき対象と定めている、乳幼児（を連れた親）や病気がちや虚弱体質の人（以下「乳幼児等」と言います）もいます（注1）。

その一方で、東海道～山陽～九州新幹線を運営する東海、西日本、九州のJR3社は、受動喫煙（三次喫煙）の発生原因である喫煙ルームの廃止には応じない姿勢を、明らかにしています（注2）。

この矛盾について一体どう考えるべきかを、乳幼児等向けの設備が新幹線列車内に設置されている状況の調査を通して、考察してみることにしました。

## 2. 乳幼児・病弱者向け設備の概要

### (1) 多目的室：授乳や体調不良者の休憩を想定した設備

東海道～山陽新幹線では、1974（昭和49）年から、体調の悪い人や急病人が横になって休憩したり、母親が授乳したりする用途を想定した、簡易ベッド付き個室を備えた車両の連結が始まりました（注3）。この個室は、今日では「多目的室」の名称で、新幹線以外の在来線特急にも広く普及しています。

---

注1) 2019（平成31）年2月22日付・健発0222第1号「『健康増進法の一部を改正する法律』の施行について（受動喫煙対策）」の2頁8～10行目で、

「子どもなど20歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮し、こうした方々が主たる利用者となる施設や屋外について、受動喫煙対策を一層徹底すること」

と明記されています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000483545.pdf>

注2) JR東日本管内の新幹線では全路線の全列車で、新幹線以外のいわゆる在来線では全国の全列車で、喫煙ルームを設置しない全面禁煙を実施しています。

しかし東海、西日本、九州のJR3社は、在来線では受動喫煙防止の徹底を理由として、かつて設置していた喫煙ルームを廃止してまで全面禁煙を実施している一方で、東海道～山陽～九州新幹線では喫煙ルームを廃止しないままのこととの整合性が無いことについて、筆者が求めていた説明には応じないことを明言しています（東京地方裁判所・令和元年（ワ）第33338号「新幹線列車内喫煙ルーム廃止等請求事件」における弁論準備手続（2020（令和2）年11月26日）の席での被告JR3社の代理人弁護士の答弁）。

なお、JRグループ以外の私鉄で喫煙ルームを設置した列車を運行しているのは、近畿日本鉄道だけです。

注3) 0系27形車両のこと。食堂従業員控室と多目的室を備えた車両で、8号車に食堂車を連結した16両編成列車で7号車として連結。1976（昭和51）年に車いす対応座席と多目的室を併設した0系37形が9号車として連結されるようになってからは、7号車の多目的室は車掌室代用とされていました。

これとは別に、簡易ベッドを省略した授乳専用室を設置した車両も2011(平成23)年から登場し始めています(注4)。

(2) ベビーベッド、ベビーチェア：乳幼児を連れての乗車には欠かせない設備

新幹線だけでなく在来線や私鉄も含めた全国の有料特急列車では、1990(平成1桁)年代からトイレにベビーベッドやベビーチェアを設置する列車が現れ始め、今日では標準装備となっています。

ベビーベッドとはおむつ交換台のことで、ベビーチェアとは親が用を足したりおむつ交換の用意をしたりする間に乳幼児を一時的に座らせておく場所のことです。

(3) 授乳室

東海道～山陽新幹線の最新型車両「N700S」では、3号車・11号車・15号車の3ヶ所に授乳室が設けられています。

このうち3号車と15号車のは在来車両(N700系およびN700A)では通路を挟んで2つあった喫煙ルームの片方(太平洋・瀬戸内海側)の区画を、11号車のは同じく飲料自動販売機を設置していた区画を、それぞれ転用したものです(注5)。

元々は上記の多目的室が授乳室の役割を兼ねていました。しかしハンドル式改良型電動車いす(シニアカー)の利用者が多目的室に乗車している間は他の乗客が多目的室を利用できないと言う問題があります。この対策として授乳での利用を想定した業務用室が別途設置されたものと思われ、今後は在来車両でも同様の措置が進む可能性があります。

### 3. 乳幼児・病弱者向け設備の設置状況

(1) 東海道～山陽新幹線用N700系(16両編成)

2007(平成19)年に登場した、東海道新幹線の現役車両の中では最も古い形式です。

JR東海が保有する分はX編成、JR西日本が保有する分はK編成と区別されていますが、仕様はまったく同じです。

ベビーチェアは1号車と11号車の2ヶ所にしか設置されていませんが、ベビーベッドは16両編成全体で8ヶ所(奇数号車の東京寄り)のトイレすべてに設置されています。

多目的室は11号車の東京寄りに設置されており、車いすの人の利用が無い場合と言う条件付きながら、病弱者の休憩や授乳での利用ができる旨の案内掲示がされています。

(2) 東海道～山陽新幹線用N700A(16両編成)

2013(平成25)年に登場した、N700系の改良形です。改良形と言っても変更されたのは走行機器が中心で、客室設備はN700系とほとんど同じです。

こちらもJR東海保有分はG編成、JR西日本保有分はF編成と区別されていますが、仕様に違いはありません。

N700系と同様、ベビーチェアは1号車と11号車の2ヶ所にしか設置されていませんが、ベビーベッドは8ヶ所すべてに設置されています。

多目的室も11号車の東京寄りに設置されており、案内掲示の文面もN700系と同じ

---

注4) 2011(平成23)年に就役した南海電気鉄道12000系「サザン・プレミアム」、2018(平成30)年に就役した小田急電鉄70000形「GSE」、および2020(令和2)年に就役した東海道～山陽新幹線「N700S(本稿に掲載)。

注5) ただし、これら3ヶ所の喫煙ルームはいずれも喫煙ルームの向かいや並びなど至近距離にあるため、乳児を受動喫煙に晒すおそれがあると言う問題があります。11号車の授乳室と10号車の喫煙ルームは、間に車内販売準備室を挟んだ数メートルの距離にあります。

です。

(3) 東海道～山陽新幹線用N700S(16両編成)

2020(令和2)年に登場した最新形式です。

こちらもJR東海保有分はJ編成、JR西日本保有分はH編成と区別されていますが、共通設計として同一仕様で作られています。

この形式から、編成中の8ヶ所のトイレすべてにベビーベッドとベビーチェアの両方を設置するようになりました。

多目的室は引き続き11号車の東京寄りに設置されており、案内表示の文面はN700Aまでとは変わっています。

更に上記のとおり、3号車・11号車・15号車の3ヶ所に授乳室が設けられています。

(4) 山陽～九州新幹線用N700系(8両編成)

2011(平成13)年の九州新幹線全線開業に合わせて登場した形式です。

JR西日本保有分はS編成、JR九州保有分はR編成と区別されていますが、共通設計として同一仕様で作られています。

ベビーチェアは3号車以外の3ヶ所に、ベビーベッドは5号車を含む4ヶ所(奇数号車の東京寄り)のトイレすべてに、それぞれ設置されています。

(5) 山陽新幹線用500系(8両編成)

1996(平成8)年に16両編成で登場し、東京～博多間の「のぞみ号」として運行された後、2008(平成20)～2010(平成22)年に8両編成化された形式で、現在はJR西日本の山陽新幹線区間の「こだま」としてのみ運行されています。

ベビーチェアは設置されていませんが、ベビーベッドは1・3・5・7号車の4ヶ所のトイレすべてに設置されています。

(6) 山陽新幹線用700系(愛称「レールスター」、8両編成)

1999(平成11)年に山陽新幹線内の区間列車の速達化のため登場した形式です。

ベビーチェアは設置されていませんが、ベビーベッドは1・3・5号車の3ヶ所に設置されています。

(7) 九州新幹線用800系(6両編成)

2011(平成23)年の九州新幹線新八代～鹿児島中央間の部分開業に合わせて登場した形式です。

ベビーチェアは設置されていませんが、ベビーベッドは1・3・5号車の3ヶ所すべてに設置されています。

#### 4. 考察とまとめ

これらのことから、東海道～山陽～九州新幹線を運営するJR3社は、いずれも以下に記す配慮を行っていることがわかります。

乳幼児を連れた親が、どの車両に乗車しても、おむつ交換などで不便を感じないように配慮していること。

言い換えれば、乳幼児を連れた親が乗車する号車を制限していない(どの号車でも自由に選んでよいとしている)事実があること。

授乳が必要な乳児を連れた親や、病気がちな人であっても、新幹線の利用を拒まず、むしろ安心して利用できるための設備を整えていること。

JRが、乳幼児を連れた親に対して、1号車から16号車までのどの車両を利用してもよいとする姿勢を取るのであれば、JRには、1号車から16号車までのすべての車両について、乗客(特に乳児)が望まない受動喫煙の防止に努めるべき責務(危害防止・安全

配慮義務)が生じる理屈です。

ここで言う「受動喫煙の防止」には、本稿の冒頭で触れた三次喫煙の防止も含まれなければ、意味がありません。

ところが、喫煙ルームを利用する喫煙旅客も、1号車から16号車までのどこの席でも自由に選べるのは同じです。

そのため、現状では1号車から16号車までのすべての席で、受動喫煙(三次喫煙)を望まない非喫煙旅客(受動喫煙の害から特に保護されるべき対象とされる乳幼児等を含みます)と喫煙ルームを利用する喫煙旅客とが近くに乗り合わせ、望まない受動喫煙(三次喫煙)の発生を巡ってトラブルが生じるリスクを抱えているわけです。

ところがJRは、

「健康増進法では、新幹線車両では喫煙ルームを設置していれば、現に列車内で受動喫煙や三次喫煙が発生していたとしても、それ以上の対策を講じるべき法的な責務は無いことになっている、だから喫煙ルームの廃止には応じられない」

旨の主張をしています(注6)。

しかしJRが、現に発生している受動喫煙(三次喫煙)に見て見ぬふりをしてその防止に応じないのは、新幹線の利用者、特に乳幼児等に対して、上に記した危害防止・安全配慮義務を怠り、これに違反する不作為(ふさぐい=なすべきことをしないこと)の事実があることを示しています。

JRが、新幹線で乳幼児等の利用を想定した設備を整えている一方で、乳幼児等に受動喫煙(三次喫煙)が生じるのを防がなくても違法ではないから受動喫煙を放置しても構わないと主張するのは、明らかに矛盾しています。

上に記したJRの主張が、受動喫煙の防止を目的とした健康増進法の趣旨に反するものであるだけでなく、それ自体が新幹線の利用者との信頼関係を自ら毀損する、信義誠実の原則に反する不法行為でもあることは、明らかです。

JRには、乳幼児等に望まない受動喫煙(三次喫煙)が生じるのを防止する観点からも、受動喫煙(三次喫煙)を発生させる根本原因である喫煙ルームを廃止すべき責務があることが、本稿でまとめた調査によって、ますます明らかになったと言えるのではないのでしょうか。

## 5. 参考文献

半沢一宣「特急列車の車内設備のバリアフリー化の現状と課題」

交通権学会誌『交通権』第25号所収 交通権学会 2008(平成20)年  
書誌情報

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/kotsuken/2008/25/2008\\_101/\\_article/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/kotsuken/2008/25/2008_101/_article/-char/ja/)  
本文

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/kotsuken/2008/25/2008\\_101/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/kotsuken/2008/25/2008_101/_pdf)  
同誌の第31号(2014(平成26)年)に誤植訂正記事あり

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/kotsuken/2014/31/2014\\_76/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/kotsuken/2014/31/2014_76/_pdf)  
(いずれも「科学技術情報発信・流通総合システム」(J-STAGE)へのリンク)

---

注6) 東京地方裁判所 令和元年(ワ)第33338号「新幹線列車内喫煙ルーム廃止等請求事件」における「準備書面(1)(被告ら共通)」

[http://hznwzkznr.g2.xrea.com/JRWEST/chapter\\_4/20200601\\_junbisyomen\\_all.pdf](http://hznwzkznr.g2.xrea.com/JRWEST/chapter_4/20200601_junbisyomen_all.pdf)

## 6．乳幼児・病弱者向け設備の設置状況の写真

いずれも原則として1号車から16号車へ向かう順に配列しています。

以下に掲げる写真の一部では色合いが茶色っぽくなっていますが、これは明るさが十分でない場所での筆者の撮影技術の未熟さによるものです。

### (1) 東海道～山陽新幹線用N700系（16両編成）

#### 調査・撮影データ

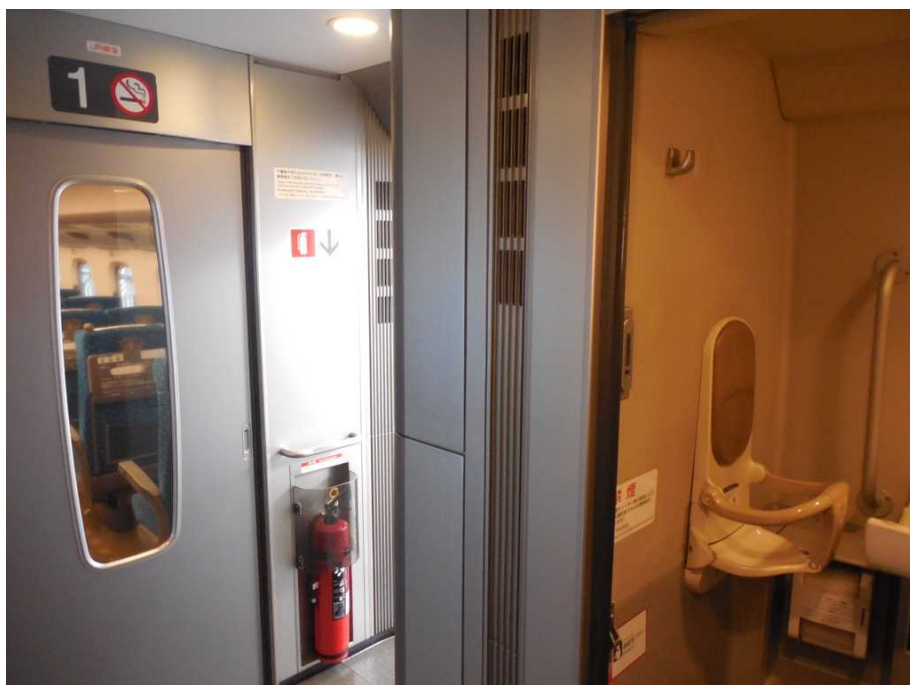
2021（令和3）年6月1日（火曜日）東京6時15分発博多行き「のぞみ3号」（東京駅発車前に撮影）

JR東海が保有するX41編成で運転

（2009（平成21）年に日立でZ41編成として製造、2013（平成25）年の走行装置改良工事に伴いX41編成と改番）



調査列車「のぞみ3号」の11号車で撮影。  
右側の車内販売準備室の業務用ドアの窓に  
「X41」の編成番号が見える。  
XはJR東海保有のN700系であることを示す  
業務用の符号で、41はその製造順を示す。  
走行性能を後発のN700Aに合わせる  
改造工事を行った車両には、  
ロゴマークの右下に小さな「A」が追加されている。



X 4 1 編成の 1 号車のトイレのベビーチェア。  
右端にベビーベッドも僅かに見えている。



X 4 1 編成の 1 号車のトイレのベビーベッドを  
別の角度から撮影。奥は 2 号車。



X 4 1 編成の 3 号車のトイレのベビーベッド。  
奥は 4 号車。



X 4 1 編成の 5 号車のトイレのベビーベッド。  
奥は 6 号車。





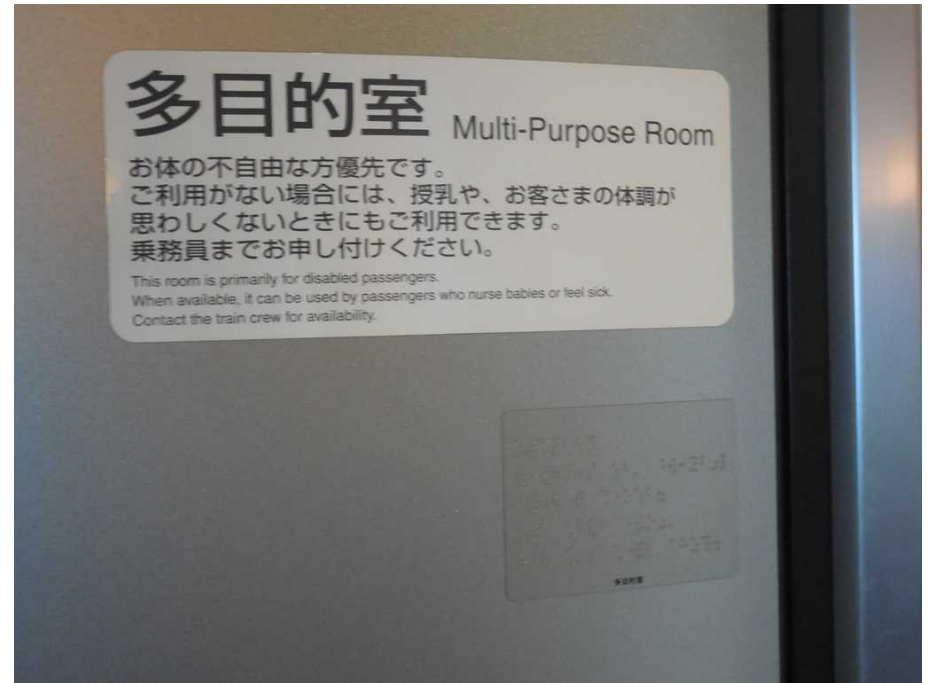
X 4 1 編成の7号車のトイレのベビーベッド。  
奥は8号車（グリーン車）。  
画面の左手前に喫煙ルームがある。



X 4 1 編成の9号車（グリーン車）のトイレのベビーベッド。  
奥は10号車（グリーン車）。



X 4 1 編成の 1 1 号車の多目的室。



X 4 1 編成の 1 1 号車の多目的室の案内掲示。  
授乳や病人の休憩で利用することも  
想定した設備であることが、文面からわかる。  
右下には点字での案内も見えている。



N700系の多目的室の内部。改良型ハンドル形電動車いす（シニアカー）に対応できる広さを備えている。座席の枕を上へ引き抜き取り外してから座面を手前に引き出すと病人の休憩などに利用できる簡易ベッドとなる。

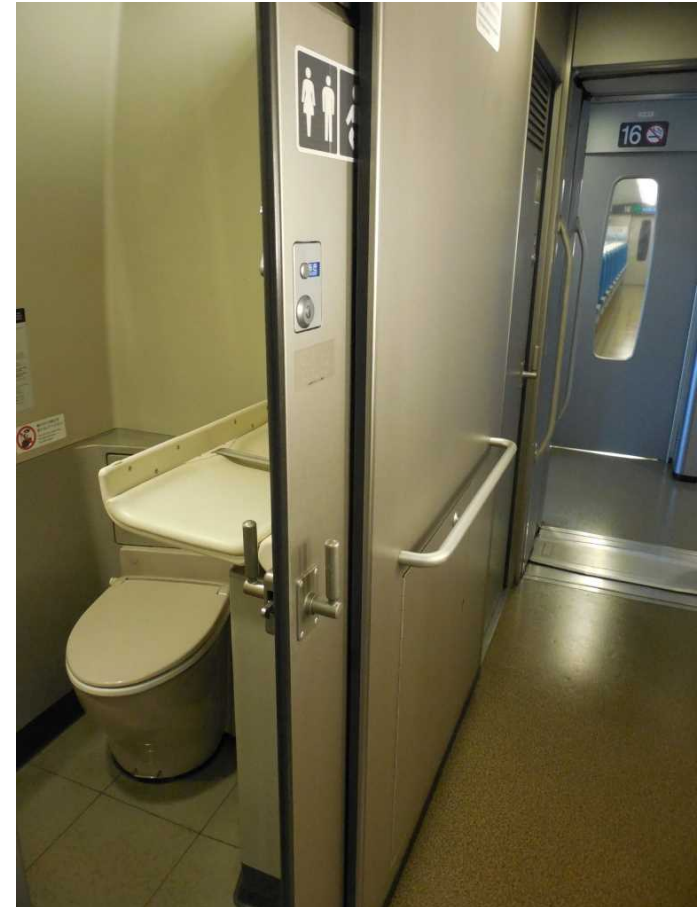
この写真のみ2019（令和元）年6月11日（火曜日）の「ひかり480号」で撮影。JR西日本が保有するK2編成で運転。（2007（平成19）年に川崎重工でN2編成として製造、2015（平成27）年の走行装置改良工事に伴いK2編成と改番）



X41編成の11号車の多機能トイレの  
 ベビーベッド（ ）とベビーチェア（ ）  
 ベビーベッドの上にはトイレ内禁煙の表示が、  
 天井には火災報知器（ ）が、それぞれ見えている。  
 奥は12号車。



X 4 1 編成の 1 3 号車のトイレのベビーベッド。  
奥は 1 4 号車。



X 4 1 編成の 1 5 号車のトイレのベビーベッド。  
奥は 1 6 号車。

(2) 東海道～山陽新幹線用N700A(16両編成)

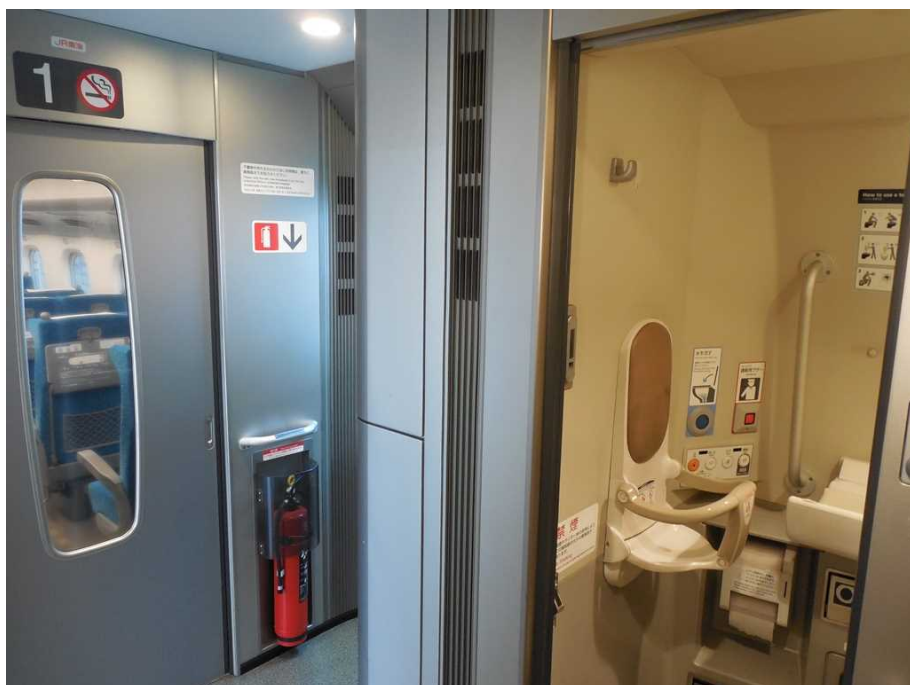
調査・撮影データ

2021(令和3)年6月1日(火曜日)東京6時00分発博多行き「のぞみ1号」(東京駅発車前に撮影)

JR東海が保有するG38編成で運転(2017(平成29)年に日本車両で製造)



調査列車「のぞみ1号」の1号車の乗車口で撮影。  
乗務員室のドアの窓に「G38」の編成番号が見える。  
GはJR東海保有のN700Aであることを示す  
業務用の符号で、38はその製造順を示す。



G 3 8 編成の 1 号車のトイレのベビーチェア。  
右端にベビーベッドも僅かに見えている。



G 3 8 編成の 1 号車のトイレのベビーベッドを  
別の角度から撮影。奥は 2 号車。



G 3 8 編成の 3 号車のトイレのベビーベッド。  
奥は 4 号車。



G 3 8 編成の 5 号車のトイレのベビーベッド。  
奥は 6 号車。



G 3 8 編成の7号車のトイレのベビーベッド。  
奥は8号車（グリーン車）。  
画面の左手前に喫煙ルームがある。

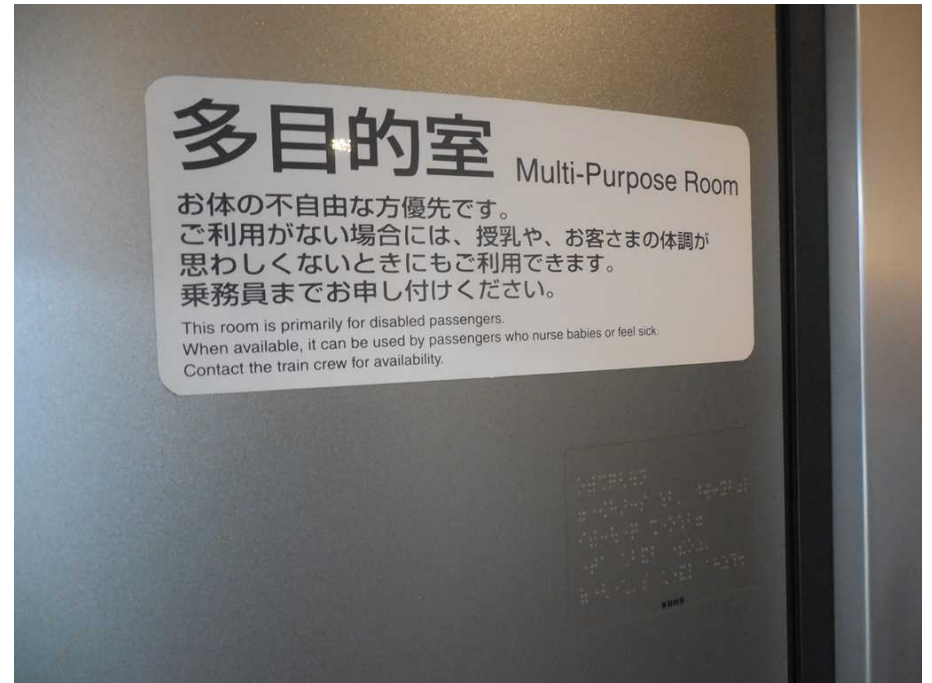


G 3 8 編成の9号車（グリーン車）のトイレのベビーベッド。  
奥は10号車（グリーン車）。





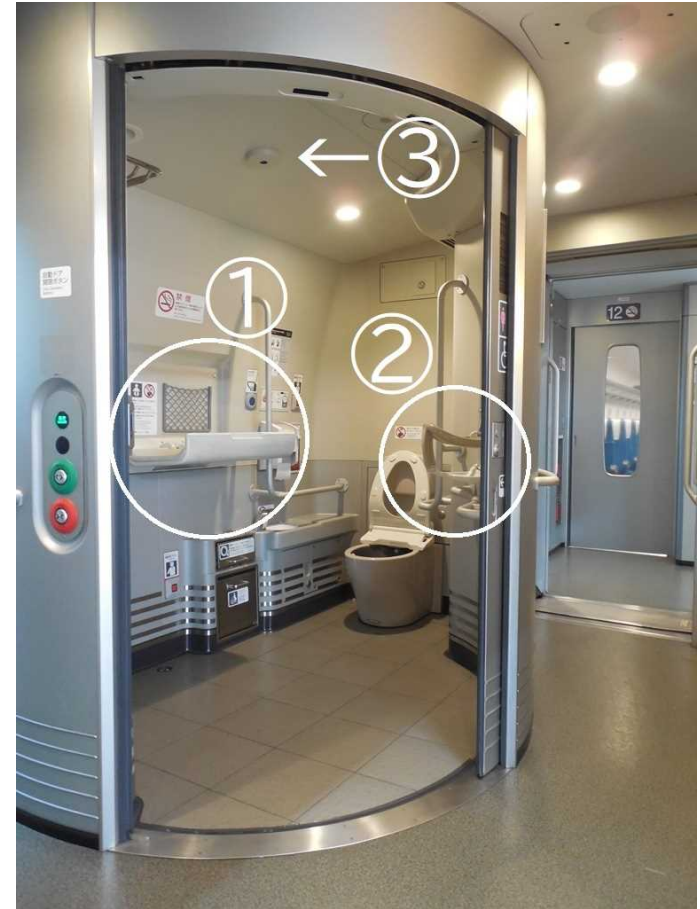
G 3 8 編成の 1 1 号車の多目的室。



G 3 8 編成の 1 1 号車の多目的室の案内掲示。  
文面はN 7 0 0 系のものとまったく同じ。



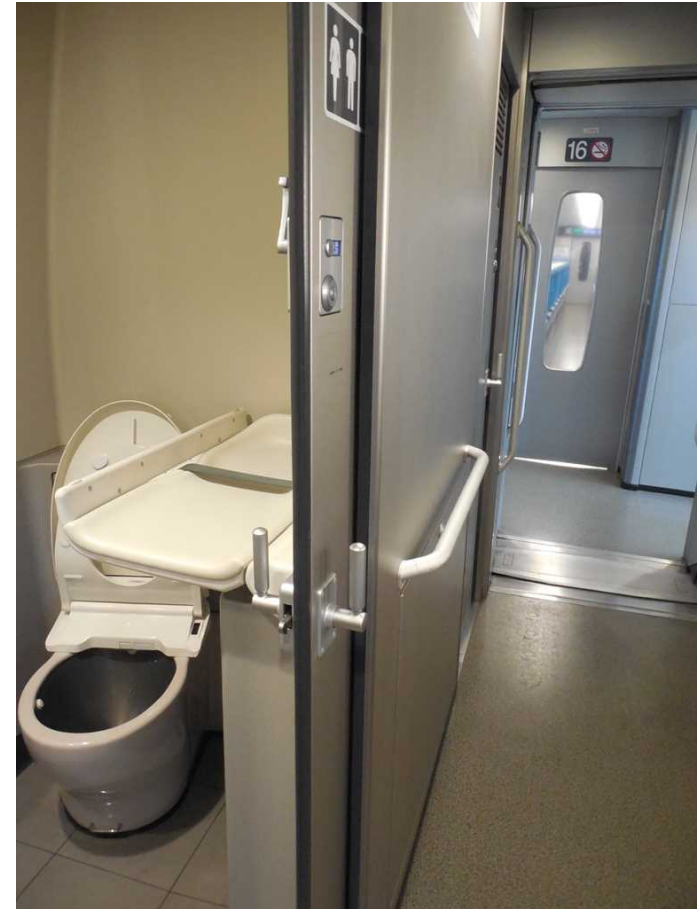
N700Aの11号車の多目的室の内部。  
 構造はN700系のものと同じ。  
 この写真のみ2019（令和元）年6月8日（土曜日）の  
 「ひかり481号」で撮影。  
 JR東海が保有するG24編成で運転。  
 （2015（平成27）年に日立で製造）



G38編成の11号車の多機能トイレの  
 ベビーベッド（ ）とベビーチェア（ ）。  
 ベビーベッドの上にはトイレ内禁煙の表示が、  
 天井には火災報知器（ ）が、それぞれ見えている。  
 奥は12号車。



G 3 8 編成の 1 3 号車のトイレのベビーベッド。  
奥は 1 4 号車。



G 3 8 編成の 1 5 号車のトイレのベビーベッド。  
奥は 1 6 号車。

(3) 東海道～山陽新幹線用N700S(16両編成)

調査・撮影データ

2021(令和3)年6月1日(火曜日)東京6時56分発新大阪行き「こだま703号」

(東京 京都間で9号車(グリーン車)に乗車)

JR東海が保有するJ7編成で運転(2020(令和2)年に日本車両で製造)



調査列車に乗車したときの指定券。



調査列車の乗務員室のドアの編成番号表示。  
JはJR東海保有のN700Sであることを示す業務用の符号で、7はその製造順を示す。



J 7 編成の 1 号車のトイレのベビーベッド。  
2 つ並んでいるトイレのうちの 1 号車側に設置。



J 7 編成の 1 号車のトイレのベビーチェア。  
2 つ並んでいるトイレのうちの 2 号車側に設置。



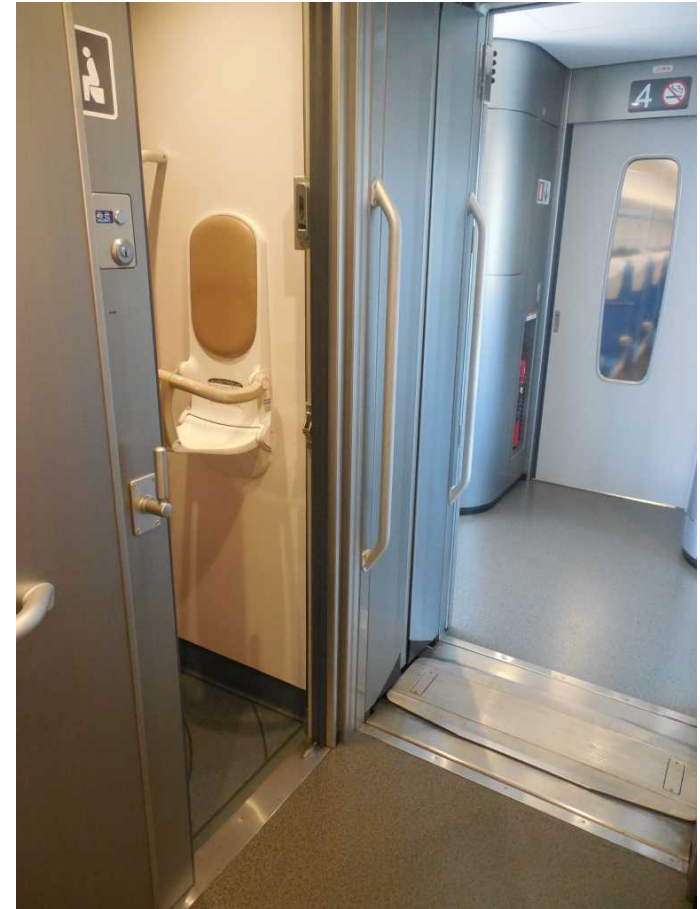
3号車の授乳室（右）と喫煙ルーム（左）を  
2号車側から見たところ。  
このページの2枚の写真は  
2021（令和3）年8月5日（木曜日）の  
「こだま703号」で撮影。  
JR東海が保有するJ6編成で運転。  
（2020（令和2）年に日立で製造）



15号車の授乳室（右）と喫煙ルーム（左）を  
14号車側から見たところ。



J 7 編成の 3 号車のトイレのベビーベッド。  
2 つ並んでいるトイレのうちの 3 号車側に設置。  
右の写真で示すベビーチェアは  
奥に見えるもう 1 つのトイレに設置。



J 7 編成の 3 号車のトイレのベビーチェア。  
2 つ並んでいるトイレのうちの 4 号車側に設置。



J 7 編成の 5 号車のトイレのベビーベッド。  
2 つ並んでいるトイレのうちの 5 号車側に設置。  
右の写真で示すベビーチェアは  
奥に見えるもう 1 つのトイレに設置。



J 7 編成の 5 号車のトイレのベビーチェア。  
2 つ並んでいるトイレのうちの 6 号車側に設置。





J 7 編成の7号車のトイレのベビーベッド。  
2つ並んでいるトイレのうちの7号車側に設置。  
右の写真で示すベビーチェアは  
奥に見えるもう1つのトイレに設置。  
画面の左手前に喫煙ルームがある。



J 7 編成の7号車のトイレのベビーチェア。  
2つ並んでいるトイレのうちの  
8号車（グリーン車）側に設置。



J 7 編成の 9 号車 (グリーン車) のトイレのベビーベッド。  
2 つ並んでいるトイレのうちの 9 号車側に設置。  
右の写真で示すベビーチェアは  
奥に見えるもう 1 つのトイレに設置。



J 7 編成の 9 号車 (グリーン車) のトイレのベビーチェア。  
2 つ並んでいるトイレのうちの 10 号車 (同) 側に設置。



J 7 編成の 1 1 号車の授乳室。  
奥は 1 0 号車 (グリーン車) で  
その入口のドアの右手前に喫煙ルームがある。



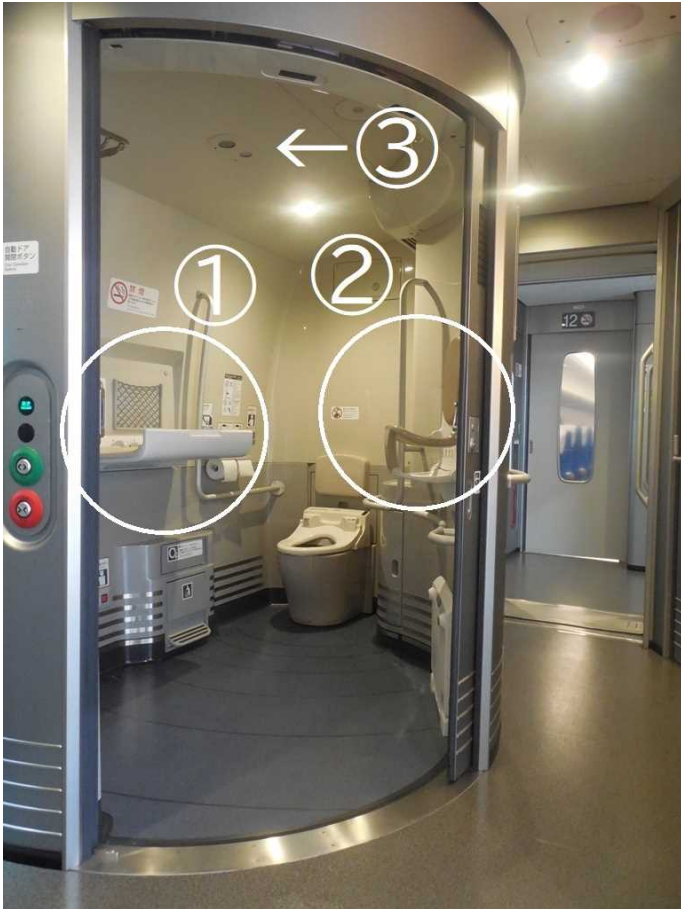
J 7 編成の 1 1 号車の授乳室の案内掲示。  
3 号車と 1 5 号車の授乳室の案内文も同じ。



J 7 編成の 1 1 号車の多目的室。  
(内部は未撮影)



J 7 編成の 1 1 号車の多目的室の案内掲示。  
授乳や病人の休憩で利用することも  
想定した設備であることがわかる。



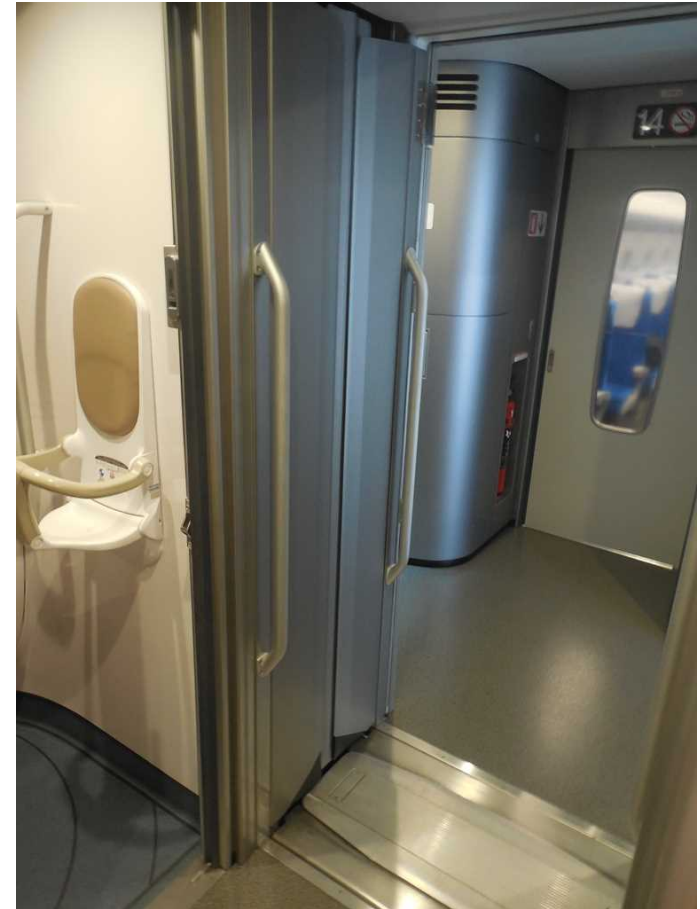
J7編成の11号車の多機能トイレの  
ベビーベッド( )とベビーチェア( )、  
ベビーベッドの上にはトイレ内禁煙の表示が、  
天井には火災報知器( )が、それぞれ見えている。  
奥は12号車。



左の写真で として示したベビーベッドを  
収納した状態。



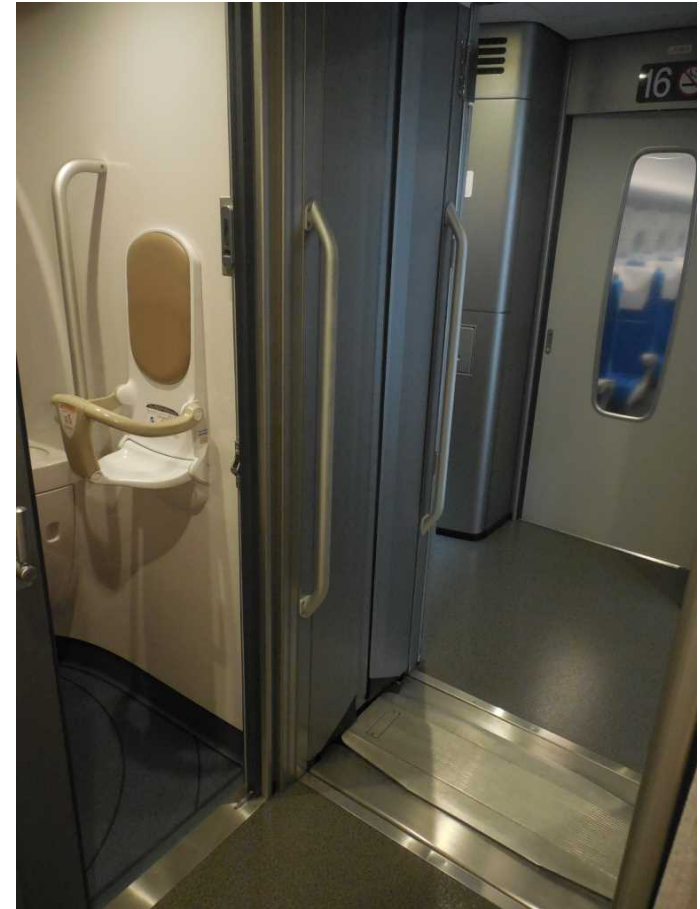
J 7 編成の 1 3 号車のトイレのベビーベッド。  
2 つ並んでいるトイレのうちの 1 3 号車側に設置。  
右の写真で示すベビーチェアは  
奥に見えるもう 1 つのトイレに設置。



J 7 編成の 1 3 号車のトイレのベビーチェア。  
2 つ並んでいるトイレのうちの 1 4 号車側に設置。



J7編成の15号車のトイレのベビーベッド。  
2つ並んでいるトイレのうちの13号車側に設置。  
右の写真で示すベビーチェアは  
奥に見えるもう1つのトイレに設置。



J7編成の15号車のトイレのベビーチェア。  
2つ並んでいるトイレのうちの16号車側に設置。

(4) 山陽～九州新幹線用N700系(8両編成)

調査・撮影データ

2021(令和3)年6月1日(火曜日)新大阪16時18分発鹿児島中央行き「さくら565号」(新大阪駅発車前に撮影)

JR九州が保有するR7編成で運転(2011(平成23)年に川崎重工で製造)

2021(令和3)年6月1日(火曜日)新大阪18時18分発鹿児島中央行き「さくら569号」(新大阪駅発車前に撮影)

JR西日本が保有するS4編成で運転(2010(平成22)年に川崎重工で製造)



調査列車「さくら565号」の乗務員室のドアの編成番号表記。



調査列車「さくら569号」の乗務員室のドアの編成番号表記。





R 7 編成の 1 号車のトイレのベビーチェア。  
右の写真で示すとおりベビーベッドも併設されている。



R 7 編成の 1 号車のトイレの内部。  
狭いながらも、おむつ交換ができる設備が整っている。



R 7 編成の 1 号車のトイレのベビーベッド。  
奥は 2 号車。



R 7 編成の 3 号車のトイレのベビーベッド。  
奥は 4 号車。



R 7 編成の 5 号車の女性専用トイレのベビーベッド。  
右の写真で示す男女共用トイレが右奥に見えている。  
奥は 6 号車。



R 7 編成の 5 号車の男女共用トイレのベビーベッド。  
ドアには乳児向け設備があることを示すアイコンも  
見えている。  
左の写真で示した女性専用トイレが左奥に見えている。



R 7 編成の 5 号車の男女共用トイレの内部。



R 7 編成の 5 号車の男女共用トイレのベビーチェア。  
奥は 6 号車。



R 7 編成の 7 号車の多機能トイレの  
 ベビーベッド ( ① ) とベビーチェア ( ② )。  
 ベビーベッドの上にはトイレ内禁煙の表示が、  
 天井には火災報知器 ( ③ ) が、それぞれ見えている。  
 奥は 8 号車。



S 4 編成の 7 号車の多目的室の案内掲示。  
 文面は東海道～山陽新幹線用 N 7 0 0 系 ( 1 6 両編成 ) と  
 まったく同じ。



前ページで として示したベビーベッドの拡大写真。  
(このページの2枚の写真のみS4編成で撮影)



前ページで として示したベビーチェアの拡大写真。

(5) 山陽新幹線用500系(8両編成)

調査・撮影データ

2021(令和3)年8月5日(木曜日)新大阪11時32分発博多行き「こだま851号」(新大阪 広島間で4号車に乗車)

JR西日本が保有するV2編成で運転

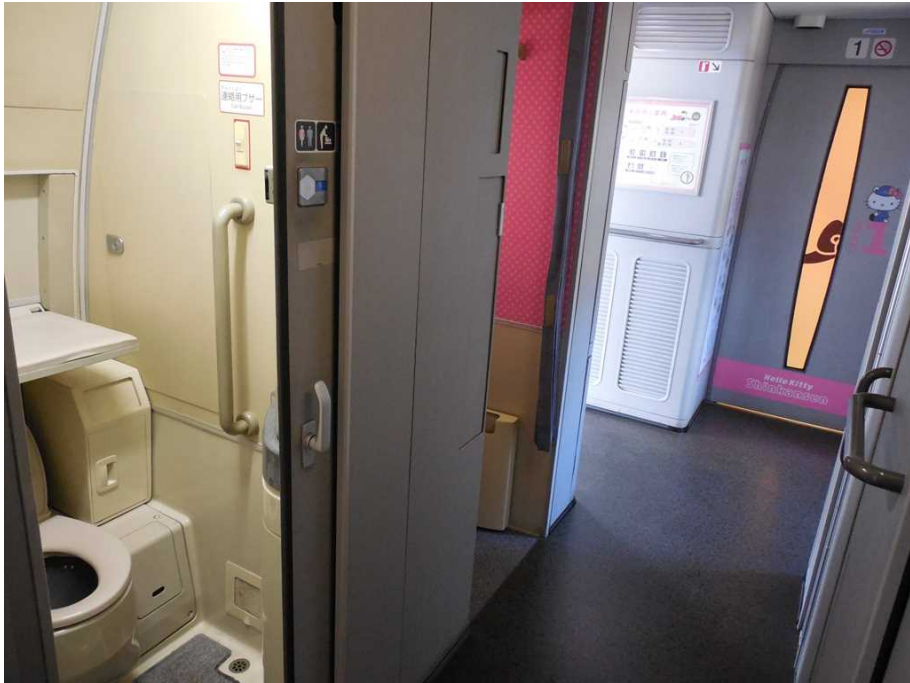
(1997(平成9)年に16両編成のW2編成として製造、2010(平成22)年に8両編成化改造に伴いV2編成と改番)



調査列車「ハローキティ新幹線」の1号車で撮影。  
乗務員室のドアの窓とハローキティのイラストの下の2ヶ所に  
「V2」の編成番号が見える。

VはJR西日本保有の500系であることを示す  
業務用の符号で、2はその製造順を示す。

V2編成は車両の内外にハローキティのイラストを装飾した  
特別編成で、定期点検日を除き毎日同じ時刻で運転中。



V 2 編成の 1 号車のトイレのベビーベッド。



V 2 編成の 3 号車のトイレのベビーベッド。

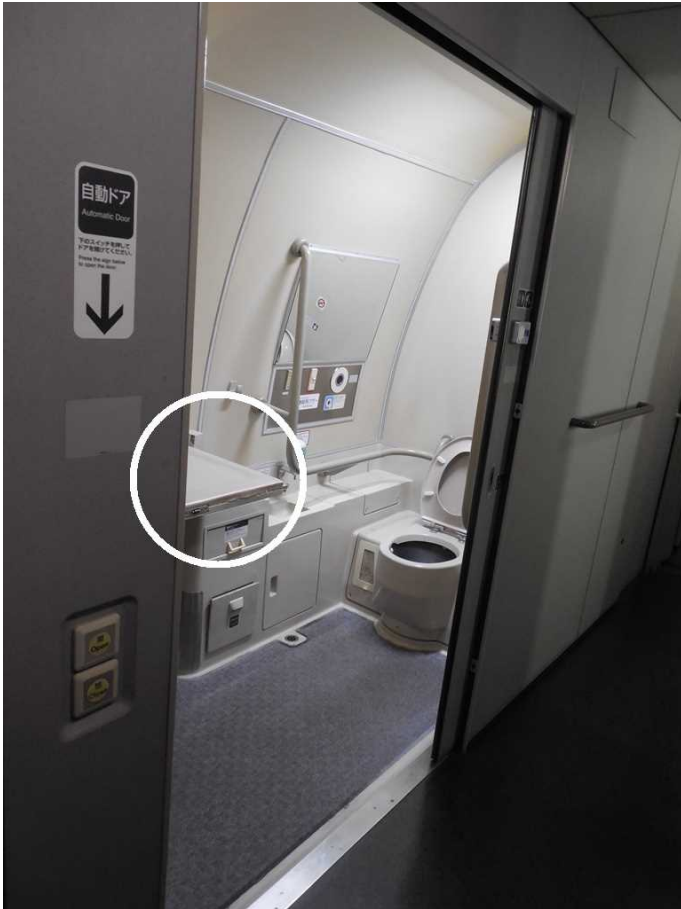




V 2 編成の 5 号車のトイレのベビーベッド。



V 2 編成の 5 号車のトイレのベビーベッド。



V 2 編成の 7 号車の車いす対応トイレのベビーベッド。  
( 印 )

(6) 山陽新幹線用700系(愛称「レールスター」、8両編成)

調査・撮影データ

2021(令和3)年8月5日(木曜日)博多16時07分発岡山行き「こだま860号」(広島駅停車中に調査)

JR西日本が保有するE13編成で運転(2001(平成13)年に日立で製造)



調査列車「こだま860号」の8号車の乗車口で撮影。  
乗務員室のドアの窓に「E13」の編成番号が見える。  
EはJR西日本保有の700系8両編成であることを示す  
業務用の符号で、13はその製造順を示す。



E 1 3 編成の 1 号車のトイレのベビーベッド。  
奥は 2 号車。



E 1 3 編成の 3 号車のトイレのベビーベッド。  
奥は 4 号車。



E 1 3 編成の 5 号車のトイレのベビーベッド。  
奥は 6 号車。



E 1 3 編成の 7 号車の車いす対応トイレ。  
ベビーチェア・ベビーベッドのいずれも設置されていない。

(7) 九州新幹線用800系(6両編成)

調査・撮影データ

2021(令和3)年8月6日(金曜日)博多17時22分発鹿児島中央行き「さくら411号」(博多駅発車前に調査)  
JR九州が保有するU009編成で運転(2010(平成22)年に日立で製造)



調査列車「さくら411号」の1号車で撮影。乗務員室のドアの窓に「U009」の編成番号が見える。  
UはJR九州保有の800系であることを示す業務用の符号で、009はその製造順を示す。



U 0 0 9 編成の 1 号車の車いす対応トイレのベビーベッド。  
天井の丸い物はライターの炎の熱やたばこの煙を検知し  
乗務員に通報するための装置。



U 0 0 9 編成の 3 号車のトイレのベビーベッド。



U 0 0 9 編成の 5 号車の車いす対応トイレのベビーベッド。  
構造は 1 号車とまったく同じ。

以上